

# 愛媛県韓

媛 県 発 行

第27号

令和元年8月6日火曜日 第27号

♦ 目 次 ♦ 示

公共測量の実施の通知	(道路維持課	) 308
指定居宅サービス事業の廃止	(東予地方局地域福祉課	) 308
指定介護予防サービス事業の廃止	( "	) 308
土地改良区役員の就退任の届出(4件)	(東予地方局農村整備課	) 309
指定障害福祉サービス事業者の指定	( 中予地方局地域福祉課	) 310
指定障害福祉サービス事業の廃止	( "	) 310
開発行為に関する工事の完了	(中予地方局建築指導課	) 310
道路の供用開始(一般国道 197 号)	也方局八幡浜土木事務所	) 310
正。誤		
今和元年7月30日付け第25号愛媛県公安委員会規則第1号(愛媛県道路交通規則の一部改正を改正する規則)中	. (警察本部交通規制課	) 311

告 示

#### ○愛媛県告示第393号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第 14条第1項の規定に基づき、松前町長から次のとおり公共測量を実 施する旨の通知があった。

令和元年8月6日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 公共測量(令和元年度松前町土地評価システム更

新業務)

2 作業期間 令和元年7月29日から

令和2年3月31日まで

3 作業地域 松前町全域

### ○愛媛県告示第394号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり指定居宅サービス事業を廃止 する旨の届出があった。

令和元年8月6日

愛媛県東予地方局長 馬 越 史 朗

指定居宅サービス事業者の 名 称 又 は 氏 名	指 定 居	宅サ	- Ľ	- ビ ス 事 業 所			廃止年月日	サービスの種類
	名	称	所	在		地	<b>廃业平月口</b>	リーころの種類
越智今治農業協同組合	JAおちいまばり		愛媛県今	治市鐘場町	一丁目 2	番9号	令和元年 6 月30日	福祉用具貸与
越智今治農業協同組合	JAおちいまばり	J Aおちいまばり			一丁目 2	番9号	令和元年 6 月30日	特定福祉用具販売
株式会社はなみずき	ヘルパーステーショ	ンはなみずき	愛媛県西	条市港274	番地		令和元年 6 月30日	訪問介護

# ○愛媛県告示第395号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり指定介護予防サービ ス事業を廃止する旨の届出があった。

令和元年8月6日

愛媛県東予地方局長 馬 越 史 朗

指定介護予防サービス事業者の	指	定	介	護	予	防	サ	サービス事業所 廃止年月日		<b>克</b> 上 午 日 日	サービスの種類				
名が文は氏名	名					称	ļ	Г		在		地	<b>展业</b> 4 月 日	リーころの種類	
越智今治農業協同組合	JAおち	5いま	ばり				愛媛	県今海	治市鉅	鐘場暗	盯一丁	目 2	番9号	令和元年 6 月30日	介護予防福祉用具 貸与
越智今治農業協同組合	JAおち	いま	ばり				愛媛	県今済	治市鈴	鐘場暗	盯一丁	目 2	番9号	令和元年6月30日	特定介護予防福祉 用具販売

# ○愛媛県告示第396号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、西条市国安土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和元年8月6日

愛媛県東予地方局長 馬 越 史 朗

就 任

役員の種類	氏	名	住 所
理事	近藤	政 晴	西条市高田795番地 2
"	武 田	義臣	西条市新市13番地
"	杉野	幸夫	西条市新市389番地 2
"	渡邊	一夫	西条市桑村285番地
"	田口	研 志	西条市国安1165番地 3
"	青 野	久	西条市高田10番地 2
"	村上	義 輝	西条市国安1359番地
"	青 野	孝	西条市高田803番地 2
"	田中	忠孝	西条市国安730番地
"	武 田	徹	西条市高田663番地 3
"	秋川	俊 博	西条市国安118番地 2
"	青 野	浩 徳	西条市高田741番地 2
"	佐伯	海 志	西条市新市303番地 4
監事	志賀	祥 久	西条市高田290番地 4
"	黒河	重 政	西条市国安844番地 3
"	越智	光彦	西条市新市493番地
"	篠 宮	道雄	西条市桑村320番地

退任

~ =			
役員の種類	氏	名	住所
理事	膳	和幸	西条市新市543番地
"	武 田	義 臣	西条市新市13番地
"	杉 野	幸夫	西条市新市389番地 2
"	田口	研 志	西条市国安1165番地 3
"	田中	輝 幸	西条市桑村106番地 5
"	渡邊	一夫	西条市桑村285番地
"	青 野	久	西条市高田10番地 2
"	田中	忠孝	西条市国安730番地
"	近 藤	政 晴	西条市高田795番地 2
"	青 野	孝	西条市高田803番地 2
"	高瀬	遵	西条市高田777番地 1
"	村上	義 輝	西条市国安1359番地
"	武 田	徹	西条市高田663番地 3
監事	木 原	正弘	西条市新市533番地
"	志賀	祥 久	西条市高田290番地 4
"	オ 田	敏 勝	西条市国安1335番地
"	黒河	重 政	西条市国安844番地 3

# ○愛媛県告示第397号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、 西条市壬生川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任し た旨の届出があった。

令和元年8月6日

# 愛媛県東予地方局長 馬 越 史 朗

就 任

役員の種類	氏 名				住	所
理事	矢	野		要	西条市壬生川848番地 1	
"	玉	井	功	美	西条市壬生川640番地 2	
"	柳	瀬		保	西条市壬生川558番地17	
"	稲	井	隆	博	西条市大新田177番地	
"	柳	瀬	利	治	西条市壬生川453番地 1	
"	藤	村	光	良	西条市壬生川645番地	
監事	垂	水		強	西条市喜多台539番地 2	
"	柳	瀬	幸	夫	西条市壬生川903番地	
	I					

退任

役員の種類	氏	氏 名			住	所
理事	矢	野		要	西条市壬生川848番地 1	
"	玉	井	功	美	西条市壬生川640番地 2	
"	柳	瀬	幸	夫	西条市壬生川903番地	
"	稲	井	隆	博	西条市大新田177番地	
"	柳	瀬	利	治	西条市壬生川453番地 1	
監事	垂	水		強	西条市喜多台539番地 2	
"	柳	瀬		保	西条市壬生川558番地17	

## ○愛媛県告示第398号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、西条市庄内土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和元年8月6日

愛媛県東予地方局長 馬 越 史 朗

就 任

役員の種類	氏	名	住 所
理事	日和佐	直	西条市大野266番地 1
"	長井	昭 次	西条市黒谷甲451番地
"	山内	務	西条市河之内甲684番地 1
"	黒川	俊 彰	西条市大野309番地 1
"	武 田	喜義	西条市実報寺甲169番地1
"	行 本	春 道	西条市福成寺甲123番地 2
"	高 橋	俊 彦	西条市旦之上甲610番地 2
監事	飯 尾	勝一	西条市福成寺甲108番地
"	栗原	久 男	西条市実報寺甲732番地 2
"	未 原	久 五	四宗印美報寸中/32笛地 2 

退任

役員の種類	氏			名	住	所	
理事	日乖	0佐		直	西条市大野266番地 1		
"	長	井	昭	次	西条市黒谷甲451番地		
"	渡	渡部久男		男	西条市河之内甲101番地		
"	芥	Ш	繁	幸	西条市大野328番地 1		
"	武	田	喜	義	西条市実報寺甲169番地 1		
"	中	路	義	文	西条市福成寺甲81番地		

" 村 上 敏 晴 西条市旦之上甲593番地 1 監 事 山 内 強 西条市旦之上甲1069番地 1 。 高 橋 誠 西条市旦之上甲566番地

#### ○愛媛県告示第399号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、 西条市三津屋土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任し た旨の届出があった。

令和元年8月6日

愛媛県東予地方局長 馬 越 史 朗

# 就 任

役員の種類	氏	名	住	所
理事	一色和	l 成	西条市三津屋370番地	

退任

役員の種類	氏 名	住	所
理事	石原一雄	西条市三津屋南12番7	

#### ○愛媛県告示第400号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和元年8月6日

愛媛県中予地方局長 尾 﨑 幸 朗

事業者番号	指定障害福祉	サービス事業者(	設置者)	指定障害福祉	指定障害	指定			
争耒白宙写	氏名又は名称	主たる事務所 の 所 在 地	代表者の氏名		名	称	所	在 地	年月日
3811000201	社会福祉法人 朝凪会	愛媛県伊予市尾崎字天 神下75番地 1	村 上 久	短期入所	グループホーム ズ	シー	愛媛県伊地1	予市本郡54	令和元年7月1日
3821000217	社会福祉法人 朝凪会	愛媛県伊予市尾崎字天 神下75番地 1	村 上 久	共同生活援助	グループホーム ズ	シー	愛媛県伊地1	予市本郡54	令和元年7月1日

## ○愛媛県告示第401号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和元年8月6日

愛媛県中予地方局長 尾 﨑 幸 朗

事業者番号 -	指定障害	晶 祉 サ ー ビ ス	事業者	指定障害福祉	廃止に係る指定障害	廃 止	
	氏名又は名称	主たる事務所 の 所 在 地	代表者の氏名	サービスの種類	名 称	所 在 地	年月日
3813510199	株式会社パーソナルア シスタント青空	愛媛県松山市古川北3 丁目4番32号	佐 伯 康 人	就労継続支援 B型	パーソナルアシスタン ト青空 メイドイン青 空		令和元年 7月31日

#### ○愛媛県告示第402号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。 令和元年8月6日

愛媛県中予地方局長 尾 﨑 幸 朗

検 査 済 証 の 番 号 及 び 交 付 年 月 日	工 事 を 完 了 し た 開 発 区 域 又 は 工 区 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
元中局建(開)第18号 令和元年7月29日	伊予郡松前町大字西高柳字大反28番 3	伊予郡松前町大字西高柳97番地 1 水 口 達 也

## ○愛媛県告示第403号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。 その関係図面は、南予地方局八幡浜土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和元年8月6日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路	線	名	供	用	開	始	Ø	X	間	供用開始の日
一般国道		197号		八幡浜市郷1番耕地							令和元年8月6日

正 誤

# ○正 誤

令和元年 7 月30日付け愛媛県報第25号愛媛県公安委員会規則第 1号(愛媛県道路交通規則の一部を改正する規則)中

ページ	箇 所	誤	正		
291	附 則 1 行目		この規則は、令和元年 7月31日から施行する。		

令和元年8月6日 発行 311